

令和5年4月から播磨西幼稚園が 幼保連携型認定こども園へ移行します

▼問合せ 教育総務グループ ☎079(435)0533

現在、播磨町では3歳児から5歳児の保育の必要な子ども(2号認定児童)の受け入れ先に不足が生じており、令和5年4月より播磨町に3園ある公立幼稚園のうち、播磨西幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行する予定です。

幼保連携型認定こども園への移行により、待機児童の解消を図り、保護者の保育ニーズに対応していきます。

認定こども園とは

就学前の教育と保育を一貫して提供する幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持つ施設です。保護者が就労状況に関わらず利用が可能であり、保護者の就労状況が変わっても、退園の必要がありません。

対象児・学級編成

幼保連携型認定こども園は、これまでの幼稚園児(1号認定児童)だけでなく、保育を必要とする子ども(2号認定児童)も対象とする施設です。3歳児から5歳児の子どもが利用し、学級も歳児別で編成します。1号認定児童、2号認定児童の混合クラスとなります。



開園日・時間

公立幼稚園と同じ教育時間に加えて、2号認定児童への保育を実施する時間を設定します。

給食の実施

幼保連携型認定こども園では1号認定児童、2号認定児童とも給食の提供を実施します。

給食の提供

隣接する播磨西小学校で調理した給食を配送し提供します。

保育料など

1号認定児童、2号認定児童ともに保育料は無料ですが、これまでどおり実費として徴収される費用(行事費など)はご負担いただきます。

また、新たに給食費が必要となります。

預かり保育

これまで幼稚園で行われていた預かり保育は引き続き実施します。

表彰

兵庫県連合自治会会長表彰が、3人の方に贈られました



▲中島さん、直野さん、松下さん

自治会長として5年以上在籍している人が対象になる、兵庫県連合自治会会長表彰の表彰式が11月25日、丹波篠山市立田園交響ホールで行われました。受賞者は次の方々です。



▲松本さん、浅原さん

直野康裕さん(連池自治会長) 中島直貴さん(石ヶ池自治会長) 松下嘉城さん(本荘北自治会長) 兵庫県ここのとり賞が、2人の方に贈られました 「こころ豊かな美しい兵庫」の実現に貢献があり、かつ持続的に行っている人が対象になる、兵庫県ここのとり賞表彰を12月4日に受賞しました。受賞者は次の方々です。

浅原久夫さん(宮北自治会長) 松本嘉太郎さん(天中東自治会長)

福祉

人権擁護委員が変わります

令和3年12月末日付退任 松本嘉太郎さん 令和4年1月1日付委嘱 吉田孝行さん

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

児童手当の振り込み

2月期(10~1月分)の児童手当は、2月10日(木)口座に振り込みます。個人あての通知はしませんので、ご了承ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

障害者控除対象者認定

要介護認定を受けている人で、一定の要件を満たす人は、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、所得税・町県民税における障害者控除の対象になる場合があります。該当する人には「障害者控除対象者認定書」を交付しますので、希望する人は、申請してください。

申請・問合せ

保険年金グループ ☎079(435)2582

家族介護用品の給付上限額の引下げ

家庭で高齢者を介護している家族に対して、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を給付しています。

令和4年4月以降上限額が引き下げとなります。

上限額

令和4年度以降 月額6千円 令和5年度以降 月額3千円

▼対象 常時おむつを必要とし、介護保険法に規定する介護認定において要介護4または5に認定され、町民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族

▼給付の方法 支給限度額の範囲内で組み合わせた紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を、毎月1回、町が委託した事業者が各家庭に配達します

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

マイナンバーカードに関する休日受付

▶受付日時 2月27日(日)、3月27日(日) 9:00~12:00(最終受付11:45) ▶受付場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口 ▶問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

東播磨 FM86.9MHz BAN-BANテレビ 11ch
Touban focus
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 2月1日(火)~15日(火) 確定申告のお知らせ(加古川市)
- 2月16日(水)~28日(月) 家庭ごみの分け方・出し方の一部が変わります(高砂市)

放送時間

月~金曜日 10:25~、22:25~
土、日曜日 6:25~、22:25~

BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを放送中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

交通事故の状況 令和3年11月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	913(+51)	1041(+56)	1(-3)
稲美町	132(+35)	155(+36)	3(+3)
播磨町	93(-13)	105(-10)	0(±0)

犯罪発生の状況

11月の町内犯罪発生件数 9件 (前年比 -1件)

種別	件数
自動販売機ねらい	1
色情ねらい	1
万引き	1
器物損壊	1
その他	5

令和3年犯罪累計 138件
※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と毎月の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和2年11月との比較です。

特殊詐欺発生の状況

11月の町内特殊詐欺発生件数 0件

おくやみ 【12・1月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
草部 昭夫	(本荘)	90
山根 喜代子	(上野添)	98

がん患者の医療用補整具の購入費用を一部助成します

がん治療に伴う外見の悩みを抱える人に対し、経済的・心理的な負担を軽減するため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入にかかった費用の一部を助成します。

▶申請受付・問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

▶助成対象者

- 次の全てに該当する人
- ①助成の申請日および対象補整具の購入日に播磨町に住民票のある人
 - ②町税を滞納していない人
 - ③がんと診断され、その治療を受けた人または現在治療を受けている人

- ④対象補整具を、令和3年4月1日以降に購入した人
- ⑤播磨町および他の地方公共団体から、対象補整具の購入費の助成を受けていない人

▶助成対象補整具

- ①医療用ウィッグ(1人1台に限る) がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する医療用のもの(毛付き帽子、医療用帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む)
- ②乳房補整具(ア・イのうちいずれか) ア 外科的治療などによる乳房の形の変化に対応するための補整下着(1人1台に限る。下着とともに使用するパッドを含む) イ 人工乳房(両側乳がんを除き、1人1台に限る。乳房再建術な

どによって体内に埋め込まれたものを除く)

▶助成対象外のもの

対象補整具の付属品、ケア用品(クリーナー、リンス、ブラシなど)、購入のために要した交通費、郵送料など

▶助成額

- 購入金額が下記の助成額に満たない場合は、購入実額を助成
- ①医療用ウィッグ 5万円
 - ②乳房補整具
 - ア 補整下着(下着とともに使用するパッドを含む) 1万円
 - イ 人工乳房 5万円

▶申請期限

購入日の属する年度の末日(3月31日)か、購入日の翌日から起算して90日を経過した日のどちらか遅い日

▶申請書類

- ①播磨町がん患者医療用補整具購入費助成金交付申請書兼請求書
- ②がん治療を受けたこともしくは現在治療を受けていること、およびがん治療に伴う脱毛もしくは外科

的治療などによる乳房の変形を証明する書類(原本または写し)、(治療方針計画書、入院診療計画書、抗がん剤使用の同意書など)

- ③対象補整具の購入に係る領収書の原本(申請者の氏名、購入した年月日、品名、金額、数量の記載のあるもので、かつ医療用ウィッグは医療用であることが、乳房補整具は補整下着又は人工乳房であることが備考などに記載されているもの)
- ④助成金の振込を希望する金融機関の通帳などカナ名義及び口座番号が確認できるものの写し
- ⑤町税・所得確認承諾書
- ⑥(転入などにより町で所得が確認できない場合のみ) 所得を証明できる書類またはその写し(詳細はすこやか環境グループにお問い合わせください)

※①と⑤は播磨町ホームページからダウンロードできます。

おむつ代の医療費控除

おむつ代について所得税・町県民税の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要で、2年目以降の確定申告では、要介護認定を受けた人で一定の要件を満たす場合に、この証明書に代わる「主治医意見書記載内容確認書」を保険年金グループで発行することができます。交付を希望する人は、保険年金グループ介護保険チームに申請してください。

▼対象 次のすべてに当てはまる人

- ・以前、医師が発行した「おむつ使用証明書」で医療費控除を受けた人（おむつ代の医療費控除の確定申告が2回目以降の人）
- ・要介護認定を受け、かつ、主治医意見書の内容が一定の要件を満たす人

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2582

高齢者日常生活用具給付事業が終了します

要援護の高齢者、またはひとり暮らしの高齢者などに、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付を行っていましたが、令和4年3月末をもって終了します。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361



公共施設等総合管理計画の更新に係るパブリックコメントを実施します

播磨町の公共施設やインフラ資産について中長期の管理方針を示し、長寿命化や財政負担の平準化を図ることを目的とした「公共施設等総合管理計画」の更新を進めています。

この計画について、住民の方々のご意見、ご提案を反映させるためパブリックコメント（意見公募）を行います。

▼応募資格 播磨町に在住の人

加古川市防災センター 応急手当を学ぶ 救命講習

2月25日(金) 1月28日(金) 2月25日(金) 意見提出様式に必要事項を記載し、Eメール、FAX、郵送または持参によりご提出ください。意見公募の内容や各提出方法の詳細は、播磨町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

①普通救命講習 止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生

②上級救命講習 AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当

▼日時 2月26日(出) 午前9時～午後5時

▼定員 各先着18人 ※マスクを着用願います。

▼申込み・問合せ 講習会開催の2日前までに電話で



加古川市防災センター 応急手当を学ぶ 救命講習

【共通事項】 ※修了証を交付します。

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住、在勤が在学の人

▼定員 各先着18人 ※マスクを着用願います。

▼申込み・問合せ 講習会開催の2日前までに電話で



播磨町学童保育所 春休み期間中の利用児童の募集

▼対象 町内の小学校に在学する小学生で、保護者が就労などのため、春休み期間中の保育が必要な児童

▼利用期間・時間 3月25日(金)～4月6日(水) (日曜日は除く) 午前8時～午後6時、延長時間(希望者のみ) 午後6時～7時

お申し込みください
加古川市防災センター
☎079(423)0119
※月曜、第3日曜、祝日は休館。

差押え不動産を公売します(期間入札)

▶入札方法 期間入札による公売 ▶入札期間 2月14日(月)10:00～21日(月)17:00 ※事前に「期間入札による公売参加の手引き」、「公売広報」などをご確認ください。※関係書類については、税務グループ窓口を設置するほか、播磨町ホームページへ掲載しますのでご確認ください。▶問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

利用可能施設名称(募集予定人数)

- 3・4月利用可能
 - ・播磨西小学校学童保育所 (10人程度)
 - ・蓮池小学校学童保育所 (5人程度)
- ▼申込書配布・受付 2月1日(火)～21日(月) 正午～午後6時(祝日を除く月～土曜日)。各学童保育所で配布と受け付けを行います
- ※申込書の配布は、福祉グループでも行っておりますが、提出は直接、各学童保育所へお願いします。

問合せ

- 特定非営利活動法人 高砂キッズ・スペース ☎079(446)3635
- 福祉グループ ☎079(435)2362



脳と体をきたえる「脳活教室」

体を動かしながら考えることで、認知症予防の効果

保健

があると言われております。椅子に座って指導者と一緒に身体を動かす脳トレ体操「コグニサイズ」で楽しく過しませんか。

▼日時 2月10日(水)、17日(水)、3月3日(水)、10日(水)、17日(水) 午前10時～11時

▼場所 中央公民館2階視聴覚室

▼対象 65才以上の町民

▼内容 コグニサイズ

▼講師 池田睦(スポーツクラブ21はりま)

▼定員 20人

▼申込み 保険年金グループ ☎079(435)2582

料理教室参加者を募集します

今月のテーマは「スローフードを体験しよう(節約料理)」です。

▼持ち物 エプロン、バングナ、ふきん、筆記用具

▼申込み・問合せ 事前にお申し込みください

すこやか環境グループ ☎079(435)2611

▼日時・場所 いずれも午前9時30分～午後1時

2月9日(水) 野添コミセン



受けましたか? 特定健診

国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象とした特定健診の受診期限が近づいています。期限間際になりますと大変混みますので、早めの受診をお願いします。

▼対象 播磨町国民健康保険に加入している40歳以上の人

▼受診期限 2月末日

個別健診

播磨町、加古川市、稲美町の協力医療機関に申し込んで個別健診を受けてください。

●巡回健診

下記表「2月のいきいき保健行事と相談」の巡回健診のとおりです。加古川総合保健センターに申し込みをしてください。

▼必要書類 特定健診受診票、国民健康保険証

※特定健診受診票は令和3年5月に対象者に送付しています。受診票を紛失した人は国民健康保険証をお持ちのうえ、すこやか環境グループ(⑥番窓口)までお越しください。

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

2月のいきいき保健行事と相談

内容	日時(受付時間)	場所	対象
巡回健診 ▶申込み 加古川総合保健センター ☎079(429)2923 平日8:30～17:00	2月19日(土)	福祉会館	検査内容・対象・費用などは町ホームページにてご確認ください
健康・栄養相談 保健師、栄養士が個別に相談に応じます。予約制で1人45分程度の相談です。 ▶持ち物 健診結果、食事記録(2日分)、お薬手帳(お持ちの人)	2月8日(火)9:30～15:30 2月17日(木)13:30～15:30 2月25日(金)9:00～11:00	福祉会館 南部コミセン 福祉会館	74歳以下の播磨町民 後期高齢者医療加入者

加古川健康福祉事務所の保健相談

こころのケア相談	エイズ・肝炎ウイルス検査相談	専門栄養相談
▶日時 2月14日(月)、28日(月) 13:00～14:00 ※14日はアルコール関連相談あり ▶申込み 地域保健課 ☎079(422)0003	原則として匿名・無料で実施 ▶日時 2月9日(水)、16日(水) 9:10～10:00 ▶申込み 健康管理課 ☎079(422)0002	▶日時 2月16日(水) 9:30～11:30 ▶申込み 健康管理課 ☎079(422)0002
東はりま夜間休日応急診療センター ☎079(431)8051 ▶診療時間 日曜日、祝日、年末年始 9:00～18:00 夜間は年中無休 【内科】 21:00～翌朝6:00 【小児科】 21:00～深夜0:00 広報はりま42	加古川歯科保健センター ☎079(431)6060 ▶診療日 日曜日、祝日、お盆(8月13日～15日の午前)、 年末年始(12月30日～1月3日) ▶診療時間 9:00～11:30、13:00～16:00	

※いずれも急患を受け付けしますので、不急の方はご遠慮ください。